

重要

返還が終わるまで大切に保管してください

奈良県高等学校等奨学金

(修学支援奨学金・育成奨学金)

返還のてびき

奈良県教育委員会事務局
学校支援課 授業料奨学金係

返還を始めるみなさんへ

この返還のてびきは、みなさんが貸与を受けた奈良県高等学校等奨学金の返還方法等について、その内容と手続きをまとめたものです。奨学金の返還が完了するまで大切に保管し、活用してください。（※各種様式は切り取らず、コピーをしてお使いください。また、奈良県教育委員会事務局学校支援課のWebページ内「高等学校等奨学金」のページにも掲載しています。）

みなさんが貸与を受けた奨学金は、奈良県への返還が必要です。その返還金は後輩のための奨学金として使われます。次の貸与を希望する方のためにも、将来設計をした上で、約束どおりの方法で確実に返還してください。

◎こちらから送付する明細書（P.14）は、この「返還のてびき」とともに、保存しておいてください。

◎電話による問い合わせの際には、必ず貸与番号を伝えてください。（本人の個人情報保護のため、貸与番号や住所等で本人確認をするよう努めておりますので、ご協力をお願いします。）

◎住所、氏名、連帯借受人、電話番号等が変更になった場合は、すぐに奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係（下記）まで「住所・氏名変更届」（P.20）を提出してください。

◎返還することに困難な事情が生じた場合は、まず下記までご連絡をお願いします。

連絡先

〒630-8502

奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局

学校支援課 授業料奨学金係

TEL 0742-27-9859

<http://www.pref.nara.jp/13014.htm>

目 次

返還完了までの流れ	2
第1部 返還のための手続きについて	
(1) 貸与が終わるときに提出する書類	3
(2) 書き方の注意	3
(3) 書く内容を確認しよう	4
(4) 各提出書類の記入例	5
第2部 奨学金の返還について	
(1) 返還方法	9
(2) 返還金のお支払方法	10
(3) 残金全額一括返還 または 繰上返還をするときは	11
(4) 返還金の督促および延滞利息	11
(5) 返還猶予制度の利用	12
(6) 返還免除制度の利用	13
(7) 住所・氏名 変更届	13
(8) 領収書の保管	13
(9) 返還完了	13
(10) 明細書記載事項について	14
各種様式・記入例	15
返還誓約書(返還方法の変更)	16
返還猶予(免除)申請書	18
住所・氏名変更届	20
返還計画カレンダー	22・23
返還誓約書本人控えのページ	24
奨学金チェックシート	25

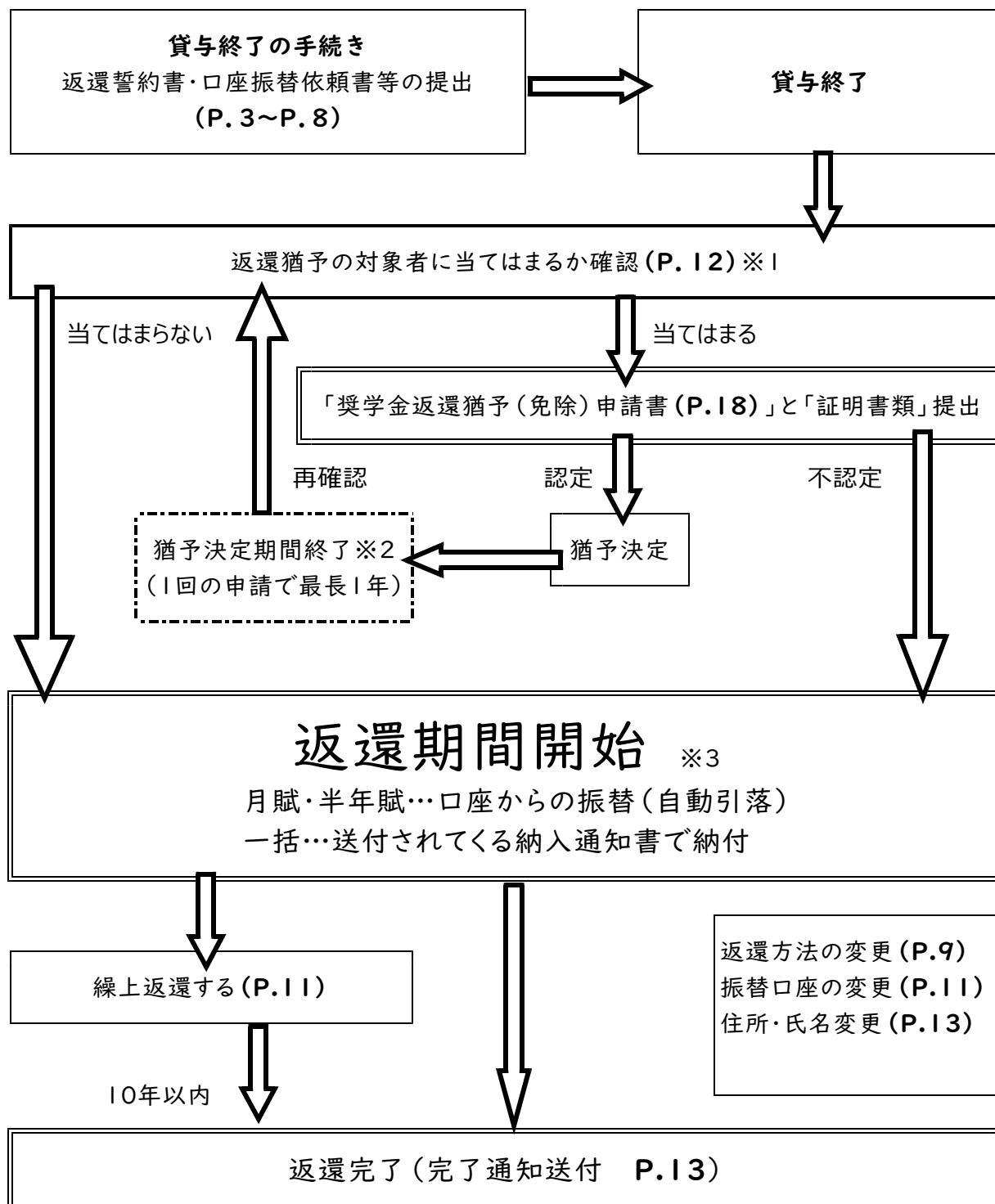
各種様式は切り取らず、コピーをしてお使いください

また、<http://www.pref.nara.jp/13014.htm> にも掲載しています。

<奈良県庁ホームページ → 教育委員会 → 学校支援課

→奈良県高等学校等奨学金のページ内>

返還完了までの流れ



※1 猶予申請できる事由によっては、上限の期間が決まっている場合がありますので、ご注意ください(P. 12)。

※2 例えば四年制大学在学のため4年間の返還猶予を受けるためには、1年に1回、合計4回の申請が必要です。猶予申請がない場合は、返還が開始されます。

※3 返還開始後も返還猶予の要件に当てはまるときは、申請により猶予できます。

第1部 返還のための手続きについて

(1) 貸与が終わるときに提出する書類

次の①～③(卒業以外の理由で貸与を終える場合は①～④)を提出してください。

提出書類	提出する人	内容	提出先
①返還誓約書 (P.5)	全員	返還方法(回数、金額等)について確認し、今後その通りに返還することを約束していただく書類です。	学校
②返還金口座振替依頼書 または ③自動払込利用申込書 (P.6・7)	月賦・ 半年賦で 返還する人	銀行等の口座から自動引き落としで返還をしていただくための書類です。 ご利用いただく銀行によって提出する書類が異なりますのでご注意ください。	銀行
④アンケート	全員	返還の説明等に関するアンケートです。	学校
⑤異動届	卒業以外の 辞退者	卒業以外の理由で貸与を終えるための書類です。	学校

(2) 書き方の注意

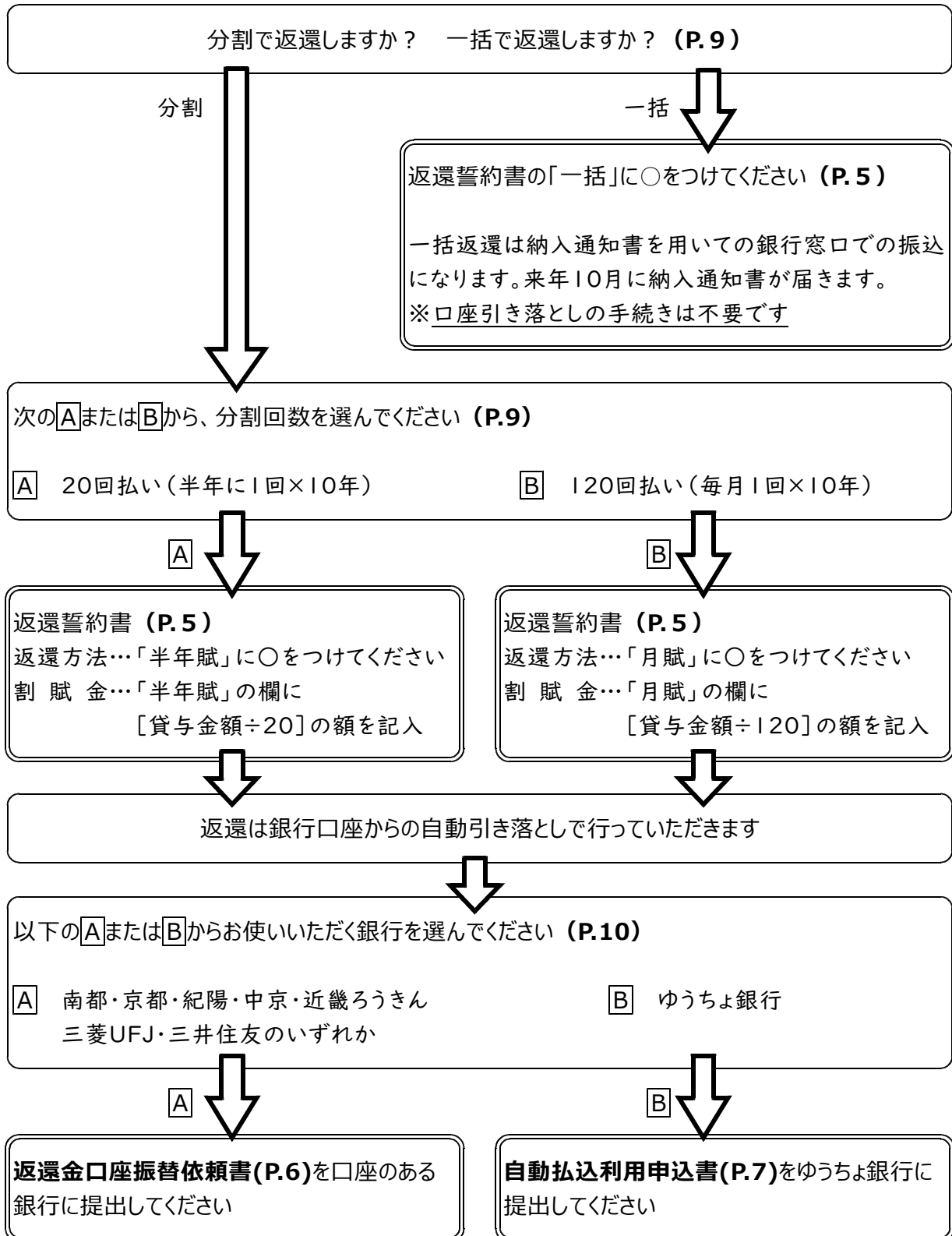
①返還誓約書を書くとき

- ・黒のボールペンでお書きください。「消せるボールペン」はご利用いただけません。
- ・書き間違えた場合は黒二重線で間違えた部分を消し、借受人印、または連帯借受人印をその上から押して、近くに正しく書き直してください。ただし、貸与総額(返還総額)の欄は訂正不可です。書き間違えた場合は新しく作り直してください。
- ・貸与生の氏名は、貸与生自身(生徒自身)がお書きください。
- ・連帯借受人の氏名は、連帯借受人自身がお書きください。例えば連帯借受人が父親なら父親自身に、母親なら母親自身に書いていただく必要があります。
- ・借受人印、連帯借受人印(実印)は貸与を申請したときと同じものをお使いください。変更する場合は、改印届を合わせてご提出ください。

②返還金口座振替依頼書・自動払込利用申込書を書くとき

- ・三枚複写の用紙ですので、黒ボールペンで濃くお書きください。

(3) 書く内容を確認しよう



(4) 各提出書類の記入例

①返還誓約書 記入例

貸与終了時(卒業、辞退)に貸与状況明細通知書をお渡ししますので、それを見ながら記入してください。

別紙様式 11-1
奈良県高等学校等奨学金返還誓約書

貸与金額 (返還総額) 648000 円

この欄の訂正は認められません。書き間違えた場合は、新しい用紙で書き直してください。

それぞれ、必ず本人が、自署してください
父親の名前を母親が代わりに書く、なども不可です

申請書の印鑑を鮮明に押印願います
実印を鮮明に押印願います

奨学金を上記のとおり借用しました。
奨学金貸与条例、奈良県高等学校等奨学金貸与条例施行規則等に従い、
ない場合は、請求された延滞金を支払うことに同意します。
選しなかった場合は、返還期日に関わらず既に貸与を受けた奨学金に
を受けても異議ありません。また、借受人に対する請求は連帯借受人に
連帯借受人に対する請求は借受人に対しても効力を生じることを奈良県教
育委員会教育長と合意します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人	現住所	〒 630-8502 ☎ (固定)0742-27-9859 (携帯)090-xxxx-xxxx 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ207	印
	氏名	奈良 都	貸与番号 S000-0000
連帯借保人	現住所	〒 630-8502 ☎ (固定)0742-27-9859 (携帯)090-0000-0000 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ207	印
	氏名	奈良 春子	
貸与期間	令和 ○ 年 4 月 から 令和 □ 年 3 月 まで		
学校名	県立 ○○ 高等学校	割 賦	半年賦 月 賦
返還方法	半年賦 月 賦 一括	金 賦	5,400 円
(注) 「一括」とは、上記貸与金額を1回で全額返還することです。			
借受人	卒業後の連絡先	〒154-xxxx ☎ 090-xxxx-xxxx 東京都世田谷区 ○○○	
	進学、就職(予定)	株式会社 △△ 東京都新宿区 ○○○	

左で選択した返還方法の欄のみ記入してください。
<1回あたりの返還額を記入>

返還方法を指定してください。

返還時期
 ・半年賦…毎年8月頃と12月頃(年2回)
 ・月賦…次の10月から返還開始(年12回)
 ・一括…次の10月に納入通知書で納付

【進学、就職(予定)先及び所在地】
 記入日時点で未定の場合は空欄で構いません。

【卒業後の連絡先】
 ・記入日時点で決まっている場合
 …その住所・電話番号
 ・記入日時点ではっきり決まっていない場合
 …実家の住所・電話番号
 ・現住所と変わらない場合は「同上」も可

※実際に転居(実家に戻る場合も含む)をされたら、改めて「住所・氏名変更届(P.20)」を提出してください。

②返還金口座振替依頼書 南都・京都・紀陽・中京・近畿ろうきん・三菱UFJ・三井住友

〈奈良県高等学校等奨学金 返還金口座振替依頼書〉記入例

注意 南都銀行・京都銀行・紀陽銀行・中京銀行近畿労働金庫・三菱UFJ銀行・三井住友銀行用

第1-1号様式

奈良県高等学校等奨学金 返還金口座振替依頼書(兼解約届)

〇〇年〇月〇日

金融機関
〇〇銀行 御中
↑ご利用の金融機関名をご記入ください。

届出区分(番号に○印)
① 新規
② 解約

私が納付すべき奨学金の納付方法は次のとおりとなりますので、下記事項を確認のうえ、依頼します。

借受人氏名 (左づめ)	カナ ナラ イチロウ
	漢字 奈良 一郎
借受人住所	奈良市登大路町30番地
電話番号	0742 - 27 - 9859
奨学金貸与番号	〇〇〇-〇〇〇

*氏名は姓と名の間を一字あけてください。
*カナ氏名で濁点、半濁点は一字として記入してください。

1. 2. 3. 枚目に押印してください

金融機関コード	店舗コード	金融機関名	支店・支所名	種目(○印)	口座番号(右づめ)
		〇〇銀行	県庁支店	① 普通	1 2 3 4 5 6 7

右づめでご記入ください

指定預金 口座 名義人	フリガナ ナラ イチロウ
	預金者氏名 奈良 一郎

*** 口座振替規定 ***

- 私が納付すべき奨学金の返還金について、県から貴金融機関に請求される奨学金返還金の金額に基づき指定預金口座から当該金額を引落しのうえ、お支払いください。
- 預金の引落しにあたっては、普通預金規定にかかわらず、預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんので、貴金融機関所定の方法で処理してください。
- 預金口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、貴金融機関所定の手続きにより取り扱われても差し支えありません。
- この引落しに係る領収書の発行および電話通知等は必要いたしません。
- この預金口座振替について、仮に紛議が生じても貴金融機関の責によるものを除き一切迷惑をかけません。

銀行 使用 欄	銀行受付日	取まとめ店	振替種目コード
	営業店欄	不備返却事由(番号に○印)	
	検印 照合 受付	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他	
		店名 口座番号 預金種目 口座名義 ()	

(銀行)保管

太枠の中を、ご記入ください。

③自動払込利用申込書 ゆうちょ銀行

〈奈良県高等学校等奨学金返還金 自動払込利用申込書〉記入例

注意 こちらは、ゆうちょ銀行専用の様式です。

(第1-1号様式)

奈良県高等学校等奨学金返還金 自動払込利用申込書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

届出区分	①	新規
------	---	----

※この部分は全員の方が記入してください

貸与番号 (SまたはGで始まる番号)	〇〇〇-〇〇〇	(フリガナ) 借受人名 (左づめ)	ナ ラ イ チ ロ ウ 奈良 一郎
借受人住所	奈良市登大路町30番地		借受人印 奈良
電話番号	0742-27-9859	1・2・3枚目に押印してください→	

私が納付すべき奈良県高等学校等奨学金の返還金については、私名義の指定預金口座から自動払込により納入したいので、下記事項を確認のうえ依頼します。

2・3枚目にも忘れず押印してください。

ゆうちょ銀行 御中
※ゆうちょ銀行での自動払込を希望される方が記入してください。

指	住 所	奈良市登大路町30番地															
定	預	金	(フリガナ) 口座名義人		ナ ラ イ チ ロ ウ					1. 2. 3枚目に押印してください→			届出印	奈良			
			奈良 一郎														
口	座	種目コード	166	通帳記号				通帳番号									
		種別コード	30	1	2	3	4	0	※	1	2	3	4	5	6	7	8
		払込先口座番号		00950-9-960966				払 込 加 入 者 名				奈良県会計管理者					
払込日		月賦の方 毎月27日 半年賦の方 8月27日 12月27日 (土、日、祝日の場合は翌営業日)				払 込 開 始 年 月				〇〇年10月から							

1. 私が納付すべき奨学金の返還金について、県から貴金融機関に請求される奨学金返還金の金額に基づき指定口座から当該金額を引き落としのうえ、お支払いください。
2. 自動払込の開始月は、口座振替納入通知書により確認します。
3. 払込日は、月賦の方は毎月27日、半年賦の方は8月27日と12月27日(ゆうちょ銀行が休業日の場合は翌営業日)としてください。
4. この自動払込による納付は、通常貯金規定にかかわらず、通常貯金通帳及び同払戻請求書(払戻金受領証)の提出などいたしませんので、貴行所定の手続きで処理してください。
5. 指定口座の残高が振替日において納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、貴行所定の振替により取り扱われても差し支えありません。
6. この自動払込に係る領収書の発行および電話通知等は必要といたしません。
7. この自動払込について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き一切迷惑をかけません。

※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

(金融機関使用欄)

借受人→ゆうちょ銀行→貯金事務センター

払込開始年月欄の書き方

- 次の3月卒業予定の方 … 卒業年の10月
(例：2020年3月卒 → 「2020年10月」と記入)
- その他の方 … 自動払込を開始されたい年月

※ 事務手続き等に時間を要するため、ご提出のタイミングによってはご希望の年月から開始できない場合があります。ご了承ください。

取扱店日附印

④アンケート 学校から受け取って回答してください。

⑤異動届（卒業以外の理由で貸与を終える方のみ）

別紙様式7

異 動 届

↓この日付は記入日

奈良県教育委員会 教育長 殿

○年 ○月 ○日

下記のとおり変更しましたので、お届けします。

奈良県	立	青垣山	高等学校	全日制	課程	普通	科	I	学年
貸与番号	S98-765		フリガナ 氏名	ナラ ミヤコ 奈良 都					

休学 期間 年 月 日より 年 月 日まで

復学 年 月 日より

30日以上の欠席 期間 年 月 日より

同一学年を重ねて履修 年度に 第 学年を

他の奨学金の貸与を受けた 年 月分より (

連帯借受人の死亡 年 月 日 (連帯借受人氏名:)
※連帯借受人の変更のため別紙様式6及び印鑑登録証明書を併せて提出して下さい。

破産手続き開始の決定等を受けた 年 月 日

辞 退 ○年 △月 △日 理由: 進路変更(退学)
経済的好転
その他 ()

当てはまるものにチェック

その他の場合は()内に理由を具体的に書いてください

辞退日
(退学の場合はその日付)
例:3月末で辞退の場合
...「3月31日」

貸与申請者 (借受人)
住 所 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ201
氏 名 奈良 都

連帯借受人
住 所 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ201
氏 名 奈良 花子

第2部 奨学金の返還について

(1) 返還方法

奨学金の貸与を受けた者が、卒業や辞退などで貸与期間が終了したときは、その月の翌月から6か月を経過した後、10年間の均等払いで返還することになります。

①返還方法の選択

返還は「返還誓約書」で誓約した方法で行います。一括返還も可能です。

- ・半年賦(口座振替)…1年分を2回(8月と12月)に分けて返還
- ・月 賦(口座振替)…1年分を12ヶ月に分けて返還
- ・一 括(納入通知書)…貸与総額を一括で返還

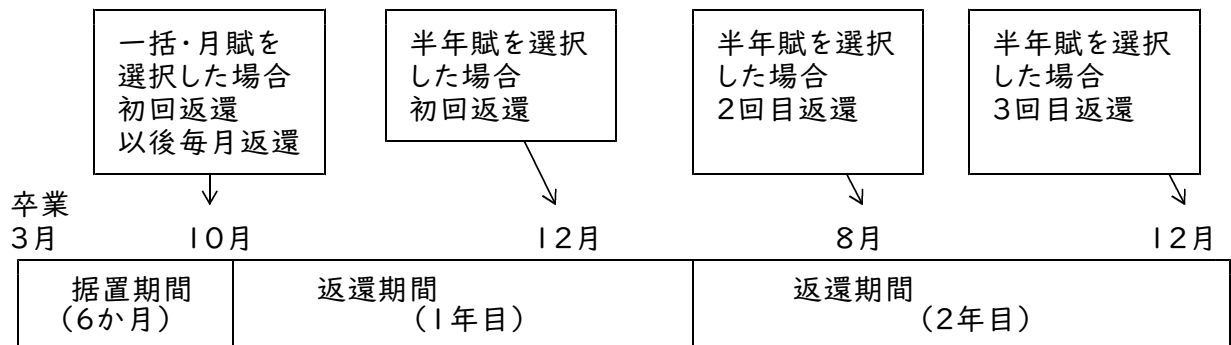
各返還方法の返還開始時期

- 半年賦 … 貸与終了の翌年度の12月から返還開始。
- 月 賦 … 貸与終了の翌年度の10月から返還開始。
- 一 括 … 貸与終了の翌年度の10月に納入通知書発送。

②返還方法を変更したい時は

当初誓約した返還方法を変更したい場合は、「返還誓約書(返還方法の変更)(別紙様式11-2)」(P.16)を奈良県教育委員会事務局 学校支援課授業料奨学金係へご送付ください。<変更は次年度からになります>

<返還方法の事例>



<返還額の例(3年間貸与をうけた場合)>

貸与区分		貸与総額	半年あたり返還額 (半年賦の返還)	毎月あたり返還額 (月賦の返還)
国 公 立	自宅通学者	648,000円	32,400円	5,400円
	へき地加算者	1,080,000円	54,000円	9,000円
	自宅外通学者	828,000円	41,400円	6,900円
私 立	自宅通学者	1,080,000円	54,000円	9,000円
	へき地加算者	1,512,000円	75,600円	12,600円
	自宅外通学者	1,260,000円	63,000円	10,500円

(2) 返還金のお支払方法

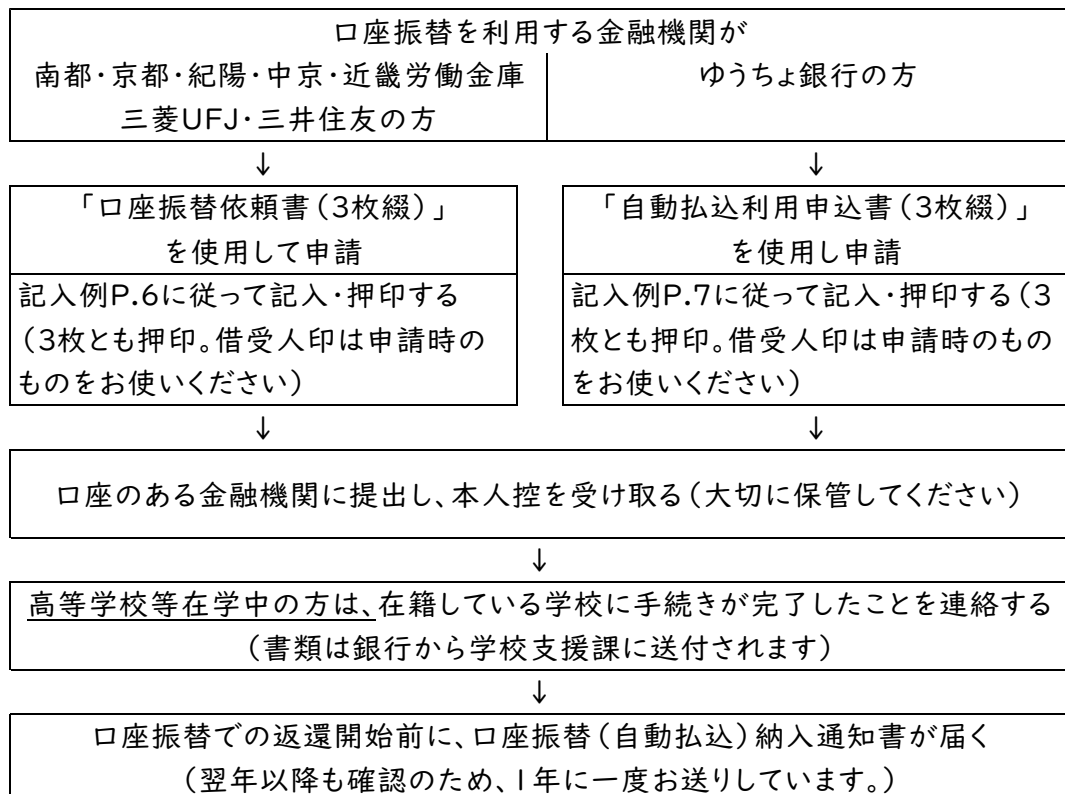
お支払いは原則として「口座からの振替(自動引落)」です。ただし一括返還の場合は、県から送付する「納入通知書」でお支払いいただきます。

①「口座振替」(月賦・半年賦の場合)

対応金融機関	南都銀行・京都銀行・紀陽銀行・中京銀行・近畿労働金庫 三菱UFJ銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行
利用可能口座	本人(借受人)または連帯借受人名義の口座 奨学金受取時と同じ口座の場合も、返還用口座指定の手続きが必要です
振替日	毎月27日(半年賦の場合は8月・12月の27日) 振替日が金融機関の休業日にあたる場合、その翌営業日に振替えます 例:27日(土)の場合 → 29日(月)が振替日

注意 振替日前日までに、振替額を振替口座に入金していただくようお願いいたします。万一残高不足等で振替ができなかった場合の再振替はありませんので、翌月中旬ごろお送りする納入通知書にて、納入通知書の裏面記載の金融機関窓口から払い込んでください。(口座振替不能が長期間続いた場合、返還方法を変更することがあります。)

手続きの流れ



②「納入通知書」（一括返還の場合）

返還時期になりましたら、授業料奨学金係より納入通知書を送付しますので、納入通知書裏面に記載の金融機関窓口から払い込んでください。

③振替口座の変更

振替口座の変更が必要な場合等は、奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係にご連絡ください。手続に必要な書類をお送りします。

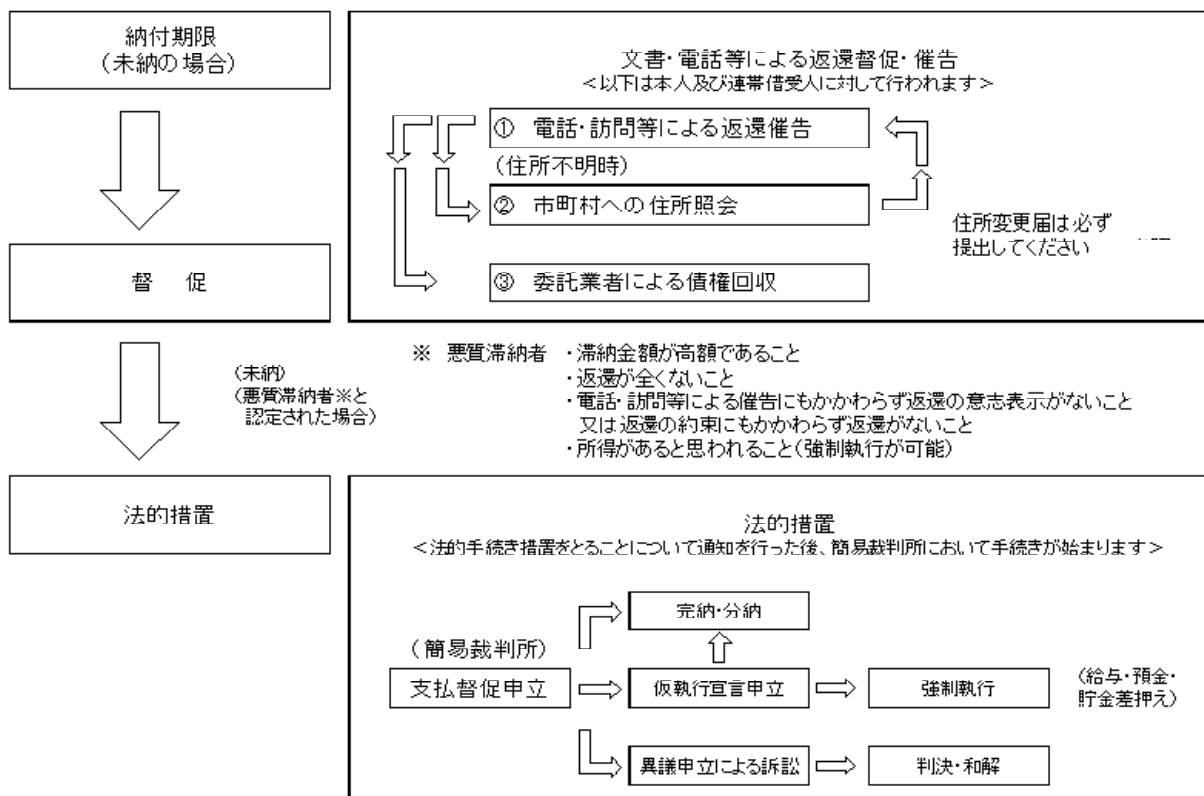
<変更時期> 書類提出4月～9月→変更10月 書類提出10月～3月→変更4月

（3）残金全額一括返還 または 繰上返還をするときは

返還途中での残金全額一括返還、または繰上返還は随時受け付けます。返還を希望する月の前月までに奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係へご連絡ください。納入通知書を送付します。

（4）返還金の督促および延滞利息

返還は、あなたが責任をもって行わなければなりません。各返還期日内に返還されない場合は、督促状等により督促します。それ以降も返還がない場合は、連帯借受人に対しても請求します。未納金が発生した後の対応は、以下のとおりです。



★期日までにお支払いいただけなかった場合、返還期日に関わらず既に貸与を受けた奨学金に対して一括返還の請求をする場合があります。

★滞納者には、係員が自宅や勤務先を訪問し、今後の返還方法について相談をすることがあります。

★滞納金には年10.95%の延滞利息が加算されることになっています。必ず、返還期日までに返還してください。

(5) 返還猶予制度の利用

貸与を受けた者が次の場合には、申請により返還猶予を受けられます。1回の申請につき最長1年間、返還が先送りされます。

返還期日の前月中(事由(1)在学中等による申請については5月末まで)に『証明書類』と『奨学金返還猶予(免除)申請書』(P.18)を奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係に提出してください。

なお、2年以上継続して猶予を希望する場合は、毎年申請をしてください。

事由	証明書類	証明書類発行者	猶予期間	申請期間
(1) 大学、短期大学、大学院、専修学校、各種学校へ進学した場合 あるいは、高校在学中の場合	在学証明書 ※4月(新年度) 以降発行のもの <猶予申請年度のもの>	在学学校長	在学中	毎年 4~5月
入学(受験)準備中で予備校等に在学している場合	在学証明書 または出身学校の 学校長の証明書等	在学学校長 出身学校長等		
(2) 留学した場合	在学証明書 (日本語訳を添付)	在学学校長	(2)~(5) の期間を 合わせて 通算3年 が限度	返還期日 の前月
(3) 疾病・負傷した場合	診断書	医師		
(4) 災害にあった場合	り災証明書等	官公署長		
(5) 求職活動中にもかかわらず就労できない場合	雇用保険受給資格者 証の写し ハローワークカードの 写し 離職証明 のいずれか	職業安定所長		
(6) 生活保護を受けている場合又は生活保護基準相当額以下の世帯収入の場合	生活保護受給証明書 又は課税証明書等の 所得を証明する書類 及び世帯全員の住民 票謄本	福祉事務所長 又は市町村長 等		

※ 返還猶予が認められた場合は、決定通知書を送付します。

※ 証明書類については、提出日の3ヶ月以内に取得したものを添付してください。

受付期間を過ぎて猶予申請されますと手続きが間に合わず、口座引落とし等が始まります。一度納付された返還金は、理由の如何を問わずお返しできないのでご注意ください。

(例) 四年制大学に在学中の場合…申請は毎年必要です

高3	大学1年	大学2年	大学3年
卒業 3月	▼猶予申請(1回目) 4月 5月 …… 3月 ←猶予申請期間→	▼猶予申請(2回目) 4月 5月 …… 3月 ←猶予申請期間→	※以降も 同様に 申請が必要
	猶予終了	猶予終了	

(6) 返還免除制度の利用

貸与を受けた者が次の(1)または(2)の場合には、申請により残額の一部の返還免除を受けることができます。

返還免除を申請される場合は、奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係までお問い合わせください。

事 由	証 明 書 類	証明書類発行者
(1) 貸与を受けた者が死亡した場合	死亡診断書又は住民票等(死亡の事実を確認できる公的書類)	医師、市町村長
(2) 貸与を受けた者が心身の著しい障害により返還が困難になった場合	身体障害者手帳(1~4級)の写し 精神障害者保健福祉手帳(1~2級)の写し	知事

※ 返還免除が認められた場合は、決定通知書をお送りします。

(7) 住所・氏名 変更届 <住所や氏名を変更したとき>

次の①~④の場合は、「住所・氏名変更届(P.20)」を奈良県教育委員会事務局 学校支援課授業料奨学金係に提出してください。

- ① 貸与を受けた者の住所または氏名に変更があったとき
- ② 連帯借受人の住所に変更があったとき

- ③ 連帯借受人の氏名に変更があったとき
- ④ 連帯借受人を変更するとき

※③、④の場合は変更後の連帯借受人の印鑑登録証明を添付してください

※上記に該当する事由が生じたにもかかわらず書類が未提出の場合、奈良県からの通知や納入通知書が届かず、あなたにとって、たいへんな不利益となる場合があります。必ず届け出をしてください。

(8) 領収書の保管

領収書は、大切に保管してください。(口座振替による支払の場合は、通帳に記載される印字により領収書に代えます。)

(9) 返還完了

返還が完了したときは、完了通知書を発行します。大切に保管してください。

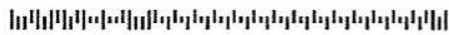
(10) 明細書記載事項について

<明細書記載事項についての説明>

納入通知書最終発行年月 2023/08

〒633-8502
奈良市登大路町30

奈良 一郎 様
(S24-999)



※ 今後、学校支援課から文書で連絡が届く際には、この明細書が添付されます。それまでの返還済み額・今後の返還予定、未納額等現在の状況を詳しく記したものですから、大切に残しておきましょう。奨学金のことで問い合わせをする際には、この明細書を見ながらだと話がスムーズに進みます。

あなたの貸与番号は、 S24-999 です。お問い合わせの際は、この番号をお伝えください。

※返還入金状況は 平成26年10月06日 現在 (学校支援課 で入金確認) のものです。

奈良県高等学校等奨学金 育成奨学金 (貸与・返還状況) 明細書

貸与番号	S24-999	氏名	奈良 一郎	保証人	
住所	〒633-8502 奈良市登大路町30			電話	
学校名	奈良県立 ○○高等学校			相手方番号	
貸与期間	H24/04-H25/03	返還額/回	10,800 円	申請市町村	
貸与総合計額 ①	216,000 円	返還済合計額	21,600 円	返還残額	194,400 円
奨学金貸与額計	在学中に貸与した奨学金の合計額です。	H25年度 10,800 円 H26年度 10,800 円	すでに返還済の額です。	返還残額のうち未納合計額	0 円
(奨学金の内訳) H24年度 216,000 円				返還が滞って、未納となっている額です。	
				口座振替予定または納入通知書送付済で、それぞれの納期までに納入いただく額です。(該当がある場合のみ表示されます。)	
要戻入額 ②	0 円		進学等のため、返還を猶予されていた年度です。	納入通知書発行済分(納期到来分)	
返還義務発生年月日	H25/04		現在の返還方法です。	返還猶予年度	
返還納付書発行	半年賦			繰上返還猶予年度	
				繰入未納額	0 円
				今後免除猶予対象額 (調定残額)	194,400 円
連絡先	〒630-8502 奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会 学校支援課 授業料奨学金係			TEL	0742-22-1101(代表) 0742-27-9859(直通)

各種様式・記入例

(各種様式は切り取らず、コピーをしてお使いください)

また、<http://www.pref.nara.jp/13014.htm>にも掲載しています。

<奈良県庁ホームページ → 教育委員会 → 学校支援課
高等学校等奨学金のページ内>

- ・奈良県高等学校等奨学金返還誓約書(別紙様式11-2)
(返還方法の変更)
- ・奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)
返還猶予(免除)申請書(第7号様式 第14条関係)
- ・住所・氏名変更届(別紙様式6)

～共通注意事項～

- ・記入誤り等、訂正の必要が生じた箇所には、二重線で訂正のうえ、訂正印を押印し、記入してください。(下の例を参考にしてください)
- ・修正液、修正テープでの訂正はできません。

- ①親権者(未成年後見人)署名を訂正するとき…親権者(未成年後見人)署名印で訂正
- ②貸与申請者署名を訂正するとき…貸与申請者印で訂正
- ③その他の部分の訂正…貸与申請者印または親権者(未成年後見人)印で訂正



- ・訂正印での訂正も認められない部分がありますので、ご注意ください。
- ・印鑑の押印が必要な部分については、鮮明に押印してください。
(借受人:申請時の印鑑、連帯借受人:実印)
- ・消せるボールペンは使えません。

このページは切り取らずにコピーしてお使いください。

別紙様式 11-2

奈良県高等学校等奨学金返還誓約書 (返還方法の変更)

金額
(返還残額)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

私が奈良県より貸与を受けた奨学金の返還残額は上記のとおりです。

返還方法について下記のとおり変更したいので届けます。

条例及び規則等に従い、滞りなく返還いたします。

期日までに返還できない場合は、請求された延滞金を支払うことに同意します。

各返還期日までに返還しなかった場合は、返還期日に関わらず既に貸与を受けた奨学金に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。また、借受人に対する請求は連帯借受人に対しても効力を生じ、連帯借受人に対する請求は借受人に対しても効力を生じることを奈良県教育委員会教育長と合意します。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借 受 人	現住所	〒 - ☎ (固定)	(携帯)	印
	氏名		貸与番号	
	就職先名 及び所在地	〒 -	☎	
連 帯 借 受 人 保 証 人	現住所	〒 - ☎ (固定)	(携帯)	印
	氏名			
貸与期間	年 月 から 年 月 まで			
貸与総合計	円	学校名		
返還方法 変更内容 □に✓をつけて てください	<input type="checkbox"/> 半年賦から月賦に変更 <input type="checkbox"/> 1回あたりの返還額の変更* (現在 円→変更後 円) <input type="checkbox"/> 口座振替から納入通知書による銀行窓口での納付に変更 <input type="checkbox"/> その他 ()			
変更理由 □に✓をつけて てください	<input type="checkbox"/> 1回の返還額が多額で返還困難なため* <input type="checkbox"/> 早く返還を終了するため <input type="checkbox"/> 口座振替に利用できる金融機関が住所地の近くにないため <input type="checkbox"/> その他 ()			

※返還開始からの期間(猶予期間除く)が通算10年を超える変更は、受け付けられません。

＜返還誓約書(返還方法の変更)＞記入例

当初誓約した返還方法を変更したい場合、提出が必要です。

ただし、残額一括や繰上返還で、半年賦額、月賦額に変更のない場合は提出する必要はありません。

別紙様式 11-2
奈良県高等学校等奨学金返還誓約書
 (返還方法の変更)

金額
(返還残額)

百	十	万	千	百	十	円
3	8	8	8	0	0	0

私が奈良県より貸与を受けた奨学金の返還残額は上記のとおりです。
 返還方法について下記のとおり変更したいので届けます。
 条例及び規則等に従い、滞りなく返還いたします。
 期日までに返還できない場合は、請求された延滞金を支払うことに同意します。
 各返還期日までに返還しなかった場合は、返還期日に関わらず既に貸与を受けた奨学金に
 対する一括返還の請求を受けても異議ありません。また、借受人に対する請求は連帯借受人に
 対しても効力を生じ、連帯借受人に対する請求は借受人に対しても効力を生じることを奈良県教
 育委員会教育長と合意します。

令和〇年〇月〇日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人	現住所	〒630-8502 ☎(固定)0742-27-9859 (携帯)090-xxxx-xxxx 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ207	印
	氏名	奈良 都	S〇〇〇-〇〇〇
連帯借受人	現住所	〒630-8502 ☎(固定)0742-27-9859 (携帯)090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 奈良市登大路町30 メゾンシエンカ207	印
	氏名	奈良 春子	

貸与期間	令和〇年4月 から 令和□年3月 まで		
貸与総合計	648,000 円	学校名	奈良県立〇〇高等学校
返還方法 変更内容	<input type="checkbox"/> 半年賦から月賦に変更 <input checked="" type="checkbox"/> 1回あたりの返還額の変更* (現在 5,400 円→変更後 10,800 円) <input type="checkbox"/> 口座振替から納入通知書による銀行窓口での納付に変更 <input type="checkbox"/> その他 ()		
変更理由	<input type="checkbox"/> 1回の返還額が多額で返還困難なため* <input checked="" type="checkbox"/> 早く返還を終了するため <input type="checkbox"/> 口座振替に利用できる金融機関が住所地の近くにないため <input type="checkbox"/> その他 ()		

※返還開始からの期間(猶予期間除く)が通算10年を超える変更は、受け付けられません。

この届を提出する時点での返還残額を記入してください。わからない場合は奨学金係までお問い合わせください。

それぞれ、必ず本人が、自署してください

申請書の印鑑を鮮明に押印願います

実印を鮮明に押印願います

金額、返還方法等、具体的に記入してください。

このページは切り取らずにコピーしてお使いください。

第7号様式（第14条関係）

奈良県高等学校等奨学金（修学支援奨学金・育成奨学金）返還猶予（免除）申請書

貸与を受 けた者	住所	〒 — 電話 () —		
	氏名		貸与決定番号	
貸与を受けた 金額及び期間	年 月から 年 月まで		円	
既に返還した 金額	円 (/ 回)	今後返還す べき額	円 (/ 回)	

(猶予の場合)

猶予を希望する 期 間	年 月 から 年 月 まで
申 請 理 由	

(免除の場合)

免除を受けよう とする期間	年 月 から 年 月 まで	免除を希望 する金額	円
申 請 理 由			

上記のとおり、奈良県高等学校等奨学金（修学支援奨学金・育成奨学金）の返還の猶予（免除）を申請します。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

申 請 者 住 所
(借受人)

氏 名

印

連帯借受人 住 所

氏 名

印

<奈良県高等学校等奨学金返還猶予(免除)申請書>記入例

(残り返還回数/総返還回数)
分からない場合は空欄でも構いません。

【例】
まだ返還していない半年賦の方
…20/20回
これまでに12回返還した月賦の方
…108/120回

第7号様式(第14条関係)

奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金・育成奨学金)返還猶予(免除)申請書

貸与を受 けた者	住所	〒630 - 8502 電話 (0742) 27-9859 奈良市登大路町30		
	氏名	奈良 一郎	貸与決定番号	〇〇〇-〇〇〇
貸与を受けた 金額及び期間	〇〇年4月から〇〇年3月まで 648,000円			
既に返還した 金額	0円 (/ 回)	今後返還す べき額	648,000円 (20/20回)	

(猶予の場合)

猶予を希望する 期 間	〇〇年 〇月 から 〇〇年 〇月 まで
申 請 理 由	大学に在学中のため

(免除の場合)

免除を受 とする期	【猶予を希望する期間】 ※毎年申請が必要 ① 在学中・入学準備中 4月から翌年3月まで (例) 令和4年4月から令和5年3月まで
申 請	② ①以外の場合 10月から翌年9月までの希望する期間 (例) 令和4年10月から令和5年9月まで
上記のと (免除)を	※希望する期間は、1年以内

〇〇年 〇〇月 〇〇日

奈良県教育委員会教育長 殿

申請受付期間

【①在学中・入学準備中】
毎年4~5月末まで

【② ①以外の場合】
返還開始期日の前月1ヶ月間

受付期間を過ぎて申請されると猶予手続きが間に合わず、口座引き落しが発生する場合があります。一度納付した返還金は、理由の如何を問わずお返しできません。

者 住 所 奈良市登大路町30

氏 名 奈良 一郎



人 住 所 奈良市登大路町30

氏 名 奈良 太郎



このページは切り取らずにコピーしてお使いください。

別紙様式 6

住所・氏名 変更届

貸与決定番号 (-)

借	新住所	〒	
	電話番号	自宅	携帯電話
受	ふりがな	-----	
	新氏名		
人	旧住所		
	旧氏名		
連	新住所	〒	
	電話番号	自宅	携帯電話
借	ふりがな	-----	
	新氏名		
受	旧住所		
	旧氏名		

上記のとおり、住所・氏名を変更したので届けます。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借 受 人 住 所

借 受 人 氏 名

㊞

連 帯 借 受 人 住 所

連 帯 借 受 人 氏 名

㊞

※連帯借受人の変更は印鑑登録証明書を添付してください。

＜住所・氏名変更届＞記入例

別紙様式 6

住所・氏名 変更届

貸与決定番号 (Gxx - xxx)

借 受 人	新住所	〒630-0343 磯城郡田原本町秦庄22-1 ヒルズガーデン田原本301	
	電話番号	自宅 0744-xx-xxxx	携帯電話 080-xxxx-xxxx
	ふりがな	へいじょう みやこ	
	新氏名	平城 都	
連 帯 借 受 人	旧住所	奈良市登大路町30 メゾンシエンカ201	
	旧氏名	奈良 都	
借 受 人	新住所	〒630-0343 磯城郡田原本町秦庄22-1 ヒルズガーデン田原本301	
	電話番号	自宅 0744-xx-xxxx	携帯電話 090-xxxx-xxxx
	ふりがな	へいじょう はなこ	
	新氏名	平城 花子	
連 帯 借 受 人	旧住所	奈良市登大路町30 メゾンシエンカ201	
	旧氏名	奈良 花子	

上記のとおり、住所・氏名を変更したので届けます。

○ 年 ○ 月 ○ 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人住所 磯城郡田原本町秦庄22-1
ヒルズガーデン田原本301

借受人氏名 平城 都



連帯借受人住所 磯城郡田原本町秦庄22-1
ヒルズガーデン田原本301

連帯借受人氏名 平城 花子



※連帯借受人の変更は印鑑登録証明書を添付してください。

印鑑登録証明書が必要になるケースの例

- (1) 連帯借受人の変更(例:父→母)
- (2) 連帯借受人の氏名の変更や印の変更により、印鑑登録の内容に変更がある場合

※連帯借受人の転居の場合、印鑑登録証明書は不要です。

返還計画カレンダー

☞ 記入例のページを参考にして、今後のライフステージを考えながら返還計画を作ってみましょう。記入例は卒業後、2022年10月から返還が始まるスケジュールを一例として載せています。

年月	一括返還	半年賦	月賦	自分のライフステージ	奨学金
年 5月中					進学等の場合 猶予申請する・しない
年 10月 " 12月	納付書受取 返還完了	12/27口座振替※	10/27～以降 毎月27日口座振替※		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/29口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/28口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/29 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/28 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/28口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		

※ 27日が金融機関の休業日にあたるときは翌営業日が振替日になります。

返還計画カレンダー（記入例）

下の記入例は、四年制大学に進学、大学卒業後すぐに就職し、卒業年の10月から月賦で返還が始まる場合を示しています。この場合ポイントとなるのは、猶予申請を毎年するという事です。左側に示した、高校卒業後すぐに返還が始まる場合と比べて、返還完了が4年先延ばしになっていることがわかります。

年月	一括返還	半年賦	月賦	自分のライフステージ	奨学金
2022年 4月				大学進学	進学等の場合 猶予申請する・しない
2022年 10月 " 12月	納付書受取 返還完了	12/27口座振替※	10/27~以降 毎月27日口座振替※	大学1年生（19歳）	猶予申請
2023年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	大学2年生（20歳）	猶予申請
2024年 8月 " 12月		8/29口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	大学3年生（21歳）	猶予申請
2025年 8月 " 12月		8/28口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	大学4年生（22歳）	猶予申請
2026年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	3月卒業 就職 10月返還開始	月額 5400円
2027年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/29 "	毎月27日口座振替		
2028年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/28 "	毎月27日口座振替	25歳	
2029年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
2030年 8月 " 12月		8/28口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
2031年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	50% 返還完了	
2032年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
2033年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/29 "	毎月27日口座振替	30歳	
2034年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
2035年 8月 " 12月		8/29口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		
2036年 8月 " 12月		8/28口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替	返還終了（33歳） 9月最終返還	
2037年 8月 " 12月		8/27口座振替 12/27 "	毎月27日口座振替		

※ 27日が金融機関の休業日にあたるときは翌営業日が振替日になります。

【本人控のページ】 提出書類と同じ内容を記録しておきましょう

奈良県高等学校等奨学金返還誓約書

貸与金額
(返還総額)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

奈良県高等学校等奨学金を上記のとおり借用しました。
 奈良県高等学校等奨学金貸与条例、奈良県高等学校等奨学金貸与条例施行規則等に従い、
 滞りなく返還します。
 期日までに返還できない場合は、請求された延滞金を支払うことに同意します。
 各返還期日までに返還しなかった場合は、返還期日に関わらず既に貸与を受けた奨学金に
 対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

年 月 日

奈良県教育委員会教育長 殿

借 受 人	現住所	〒 ☎			印
	氏名		貸与 番号		
連 借 受 保 帯 証 人	現住所	〒 ☎			印
	氏名				
貸与期間	年 月 から 年 月 まで				
学 校 名		割	半 年 賦		円
返還方法	半年賦 月 賦 一括	賦 金	月 賦		円

(注) 「一括」とは、上記貸与金額を1回で全額返還することです。

借 受 人	卒業後の連絡先	〒 ☎
	進学,就職 (予定) 先 及び 所在地	

(注) 「猶予申請書」は、4月以降に進学先の学校の「在学証明書」を添付して送付してください。猶予申請は、毎年必要です。

奨学金チェックシート

毎年一度、このページの①～③をチェックし、手続きを忘れていないか確認しましょう。

① 猶予申請をする必要はありますか？

[理由は?]このてびきの P.12 参照(毎年申請が必要です)

【猶予申請の記録】

記入例) R04/4~R05/3	○△□大学在学中

② 1年以内に転居していませんか？

【住所変更の記録】転居したら、郵便局と学校支援課に必ず届け出を!

記入例) R04/4~	東京都○○区△△△1-2-3

③ 順調に返還できていますか？

【返還の記録】 口座振替による返還の人は、通帳への記帳とともに管理しよう!

納入通知書による返還の人は、領収証と合わせて管理しよう

返還済の月に印をつけたり色を塗るなど、返還状況の確認に自由に利用してください。

年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
年~年													10%返還完了
年~年													20%返還完了
年~年													30%返還完了
年~年													40%返還完了
年~年													50%返還完了
年~年													60%返還完了
年~年													70%返還完了
年~年													80%返還完了
年~年													90%返還完了
年~年													返還完了
年~年													
年~年													
年~年													
年~年													



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

<連 絡 先>

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9859(直通)

<http://www.pref.nara.jp/13014.htm>